

## 患者様へのご案内

### 【電子的診療情報連携体制整備加算について】

オンライン請求を行っております。電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っております。質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して医療の提供に努めています。電子処方箋発行体制を有しております

### 【時間外対応加算について】

当院では、診療時間外は留守番電話で対応、翌診療日の対応とさせて頂いているため、再診患者様に対して時間外対応加算を算定しております。また、時間外対応加算の時間外とは、時間外の体制に関する加算であり、再診料を算定するすべての患者様が対象となります。

### 【夜間・早朝加算について】

厚生労働省の診療規定に伴い、一部時間帯の診療における加算が設定されております。受診する以下の場合に診察料（初診料または再診料）に加算されます。

- ・平日の 18 時以降
- ・土曜日の 12 時以降

予約診療を受けられる方につきましても、上記時間の該当時間の診察は、同様に加算されます。

### 【機能強化加算について】

当院はかかりつけ医機能を有する診療所として、以下の対応のもと機能強化加算を算定しております。健康診断の結果等の健康管理に係る相談、保険・福祉サービスの利用等に関する相談、夜間・休日の問合せへの対応、必要に応じて専門医・専門医療機関への紹介、他院からの処方を把握した上での服薬管理を行います

### 【生活習慣病管理料（Ⅰ）（Ⅱ）について】

高血圧、脂質異常症、糖尿病に関して、療養指導に同意した患者様が対象です。2024年6月1日から高血圧・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病名とする患者様で、『特定疾患管理料』を算定されていた方は、『生活習慣病管理料』へと移行します。患者様には個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した『療養計画書』へ署名を頂く必要がありますのでご協力お願いします。

### 【在宅医療情報連携加算について】

ICT ツール（メディカルケアステーションを活用し、以下の機関と連携しています。多機能型介護ホーム芝の里・マザーズ・地域包括支援センターきぼう・訪問看護ステーションアップル・あおば薬局

### 【長期処方・リフィル処方箋について】

患者様の状態に応じて、28日以上長期処方、リフィル処方箋のいずれも対応可能です。長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは病状に応じて、医師が判断いたします。

### 【一般名処方加算について】

政府からの医療費抑制と医薬品の不安定供給の現状を鑑み、後発医薬品があるお薬については、説明の上、一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。

社会医療法人 健生会 大福診療所  
所長 朝倉 健太郎  
令和8年6月1日